

**第 3 次 山 形 県 総 合 発 展 計 画
次 期 短 期 ア ク シ ョ ン プ ラ ン 策 定 に
向 け た 基 本 的 考 え 方 に つ い て**

提 言 骨 子 (案)

平 成 2 8 年 1 0 月 1 7 日

山 形 県 総 合 政 策 審 議 会

目 次

I 提言の趣旨	1
II 現行短期アクションプラン期間における県づくりの成果	
1 成果についての基本的な認識.....	1
2 県づくり構想の3つの柱における取組みの成果と課題	
(1)「暮らし」分野.....	2
(2)「産業・経済」分野.....	4
(3)「地域社会」分野.....	7
III 本県を取り巻く社会経済動向	9
1 少子高齢化を伴う人口減少の加速	
2 ICTの劇的な進歩	
3 グローバリゼーションの進展	
4 多発する自然災害	
5 様々な格差の拡大	
6 資源・エネルギーの制約や地球環境問題の深刻化	
7 地方の生活への意識の高まり	
IV 次期短期アクションプラン期間における県づくりの基本的考え方	12
1 全分野に共通する基本的考え方	
2 施策展開にあたっての視点	
(1) 県民一人ひとりが思い描く活躍の実現	
(2) 様々な地域資源を活かした魅力の創造	
(3) 国内外や分野横断の交流拡大	
(4) 豊かさを支える未来への投資	
(5) 県民はじめ多様な担い手との協働	
(6) 市町村とのさらなる連携	

V 次期短期アクションプラン期間において展開すべき施策と取組方向

- 1 「暮らし」分野……………14
 - (1) 結婚・出産・子育ての希望の実現
 - (2) 子どもの多様な力を引き出す教育の推進
 - (3) 県民誰もが能力を發揮し、活躍できる環境整備の促進
 - (4) 文化・芸術、スポーツの振興
 - (5) 安心して健康で長生きできる社会の実現
 - (6) 高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現
 - (7) 障がい者等がいきいきと暮らせる共生社会の実現
 - (8) 危機管理機能の充実強化
 - (9) 暮らしの安全・安心の確保

- 2 「産業・経済」分野……………18
 - (1) 県内企業による新たな価値創出の加速
 - (2) 中小企業の稼ぐ力の維持・強化
 - (3) 県産品の販路拡大
 - (4) 県内企業の海外取引の拡大
 - (5) 産業人材の確保・育成と働き方改革の推進
 - (6) これからの日本の豊かさを支える「食料供給県山形」の推進
 - (7) 県産農林水産物の魅力の向上と販売力の強化
 - (8) 「やまがた森林ノミクス」の推進
 - (9) 「観光立県山形」の確立
 - (10) インバウンド推進による交流人口の拡大

- 3 「地域社会」分野……………23
 - (1) 国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進
 - (2) 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化
 - (3) 新たな社会資本としてのICTの利活用拡大
 - (4) 地域の特性を活かし豊かさを実感できる生活圏の形成
 - (5) 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化
 - (6) 国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用

I 提言の趣旨

- ◇ 県は、本審議会の答申を基に、平成 22 年 3 月に「第 3 次山形県総合発展計画」（以下「総合発展計画」という。）を策定し、基本目標である「緑と心が豊かに奏であい一人ひとりが輝く山形」の実現に向け、この間、累次の実行計画である短期アクションプランに基づき各種施策を展開。
- ◇ 現行の短期アクションプランが平成 28 年度に終期を迎えることから、本審議会では、現行短期アクションプランに基づく取組み成果を検証しつつ、一刻の猶予も許されない人口減少問題など本県を取り巻く社会経済情勢等を踏まえ、新たな短期アクションプランの策定に向けた今後の県づくりの重要課題やその対応方向について検討。
- ◇ 本提言は、その検討結果をとりまとめ、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間を対象期間とする新たな短期アクションプランの策定に向け、今後県が重点的に進めるべき施策展開の方向性を示すもの。

II 現行短期アクションプラン期間における県づくりの成果

1 成果についての基本的な認識

- ◇ 総合発展計画は、「暮らし」、「産業・経済」、「地域社会」の 3 つを県づくりの柱に据え、県民の暮らしの基盤づくりを進め、県内外の様々な資源を活用して産業経済や地域の活力を高めるとともに、将来の発展の源泉を絶えず創出していく県勢発展の好循環の確立を企図。
- ◇ 県は、重点的に取り組む事業の方向性とその推進工程を示した短期アクションプランに基づき、毎年、事業の進捗状況や目標指標の達成状況等を検証・評価しながら、各般の施策を展開。
- ◇ その結果、各分野で成果が出て来ており、短期アクションプランに組み込んだ目標指標の各年の実績値をみても、その多くが順調に推移するなど、総合発展計画の目標の実現に向けた強固な基盤を築くことができていると認識。

2 県づくり構想の3つの柱における取組みの成果と課題〔◇:結果・成果◆:課題〕

(1) 「暮らし」分野

① 子どもを生み育てる地域の総合力の再生・強化

- ◇ 県は、「山形県子育て基本条例」に基づき、具体的な施策を「やまがた子育て応援プラン」としてまとめ、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を実施。
- ◇ 「やまがた出会いサポートセンター」等による独身者の出会いの機会の創出と成婚につながるサポート体制の強化により、交際成立数、成婚数が増加。
- ◇ 保育所整備に対する支援や受入枠拡大のための保育士増員に要する費用の支援などにより、平成26年から3年連続で「待機児童ゼロ」を達成。
- ◇ 女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む「山形いきいき子育て応援企業」の登録数は着実に増加。
- ◆ 持つつもりの子どもの数は、理想とする子どもの数より少ない状況。主な理由として、子育て・教育の経費、子どもを持つことによる仕事への影響などの懸念が挙げられており、より安心して子育てできる環境づくりが課題。

② 未来の礎となる教育や人づくりの推進と多様な自己実現の促進

- ◇ 義務教育の全学年において少人数学級編制を実施するなど一人ひとりを大切に教育体制を整備。
- ◆ 長期欠席児童生徒の割合が低いなど、安定した学校生活を送ることができているが、学力の向上が課題。
- ◇ 「いじめ解決支援チーム」による支援や、県統一形式のいじめに関するアンケートの実施等により早期対応が可能となり、いじめの解消率は90%超。
- ◆ いじめへの早期対応に加え、いじめを未然に防止するための取組みの充実が課題。
- ◇ 「未来に伝える山形の宝」登録制度^{*}を創設し、ポータルサイト開設による情報発信、シンポジウム開催等により、登録団体及び文化財を活かした取組みが増加。

^{*}地域にのこる有形・無形の文化財を保存・活用する取組みを登録する制度。郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や交流の拡大につなげていくことを目的としている。

- ◇ 山形の良き生活文化や知恵、伝統芸能など地域文化を教え合い、学び合いながら伝承していく「ふるさと塾」の活動への支援を展開。
- ◇ 総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援し、クラブを設置している市町村数及びクラブ数が増加。
- ◇ 県内プロスポーツチームへの事業支援や支援団体への活動支援を展開。
- ◆ 地域への誇りの源泉となる固有の文化やスポーツ等が有する価値を再認識し、東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機ととらえ、人づくりや地域活性化に活かしていくことが課題。
- ◇ 女性の活躍を促進するため、県、経済団体、労働団体等で構成する「やまがた女性活躍応援連携協議会」を設置し、ワーク・ライフ・バランスの推進や、女性の活躍推進に先駆的に取り組んでいる企業等の取組みを周知。
- ◆ 県民一人ひとりがそれぞれの能力を活かし活躍できる環境づくりが課題。

③ 暮らしを支える公的基盤の確立

- ◇ 地域医療を支える人材の確保・定着に向け、山形方式・医師、看護師等生涯サポートプログラムに基づく取組みを推進し、県全体の医師数及び看護師数等は増加傾向。
- ◇ 将来の医療需要を踏まえた、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が身近な地域で一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進。
- ◆ 医療従事者等の確保・育成・定着対策を実施するなど、県内どこでも安心して受けられる医療・福祉サービスの提供体制の整備が課題。
- ◆ 健康寿命は男性が71.34歳（H25）で全国22位、女性が74.27歳（H25）で全国30位。より長く健康で活力ある暮らしを送るため、健康寿命の延伸が課題。
- ◇ 障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を制定し、平成28年4月に施行。
- ◆ 県民の障がい者へのより一層の理解促進、障がい者が地域でいきいきと生活するための支援の充実が課題。
- ◇ 今後想定される大規模自然災害から県民の生命と財産を守るため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な県土づくり」に向け、「山形県強靱化計画」を策定。

- ◇ 防災行政無線など情報一斉伝達システム整備支援により整備に取り組む市町村数は着実に増加。また、津波浸水想定を設定、公表したほか、常時観測火山における噴火警戒レベルを導入。
- ◆ 近年、全国的に多発・激化している洪水や土砂災害、火山災害などの自然災害への備えを強化することが課題。
- ◇ 防犯ボランティアや地域住民との連携による防犯活動の推進などにより、刑法犯認知件数は減少傾向。
- ◇ 犯罪被害者等の相談体制充実のため、「やまがた性暴力被害者サポートセンター」を設置。
- ◆ 子ども・女性を対象とした犯罪事案や高齢者を狙う特殊詐欺事案などが後を絶たず、こうした犯罪を未然に防ぐ取組みの強化が課題。

④ 地域課題の解決や地域活性化を図る地域ビジネスの創出・振興

- ◇ 地域課題解決の取組みに対するアドバイザーの派遣や地域づくり実践者を対象とした研修を実施するとともに、住民主体の多様な活動等の拠点づくりのモデルとなる取組みを支援。
- ◆ 構築した中間支援ネットワークを活用した相談体制の一元化や地域課題に応じた支援体制の確立が課題。

(2) 「産業・経済」分野

① 暮らしの質と産業活力を高める研究開発の促進

- ◇ 県は、山形大学と連携し、有機エレクトロニクス関連産業の集積を進め、有機EL照明器具は実用化が進展。照明以外の共同研究を行う県内企業も増加。
- ◇ 慶應義塾大学先端生命科学研究所と連携し、バイオテクノロジー関連産業の集積を進め、合成クモ糸繊維の事業化やバイオ関連企業の起業化が進展。県内企業との共同研究も増加。
- ◇ 県工業技術センターでは「ものづくり創造ラボ」を設置し、産学官金連携で企業ニーズに合わせ、製品化まで見据えた研究開発支援を展開。
- ◆ これら世界に誇る最先端の研究開発成果により、県内企業の技術的優位性を確立させ、付加価値向上に結実させることが課題。
- ◆ 将来にわたる県内産業の成長力確保に向けた先導的研究開発の促進が課題。

② 日本の食を支える「食料供給県山形」の確立

- ◇ 農業団体等と連携して地域で新たな担い手を支える体制づくりを進め、平成 28 年度調査では新規就農者は 300 名となり、昭和 60 年以降で最多。
- ◇ 県産米「つや姫」は、生産者、農業関係団体、行政等が一体となってブランド化戦略を展開し、全国トップレベルのブランド米として、消費者、流通関係者等から高い評価を獲得。
- ◇ 園芸作物については、高品質な生産に向けた技術の導入や市町村と連携した産地づくりなどを進めたことで、産出額が着実に増加。
- ◇ 畜産については、関係者が一体となった「総称山形牛」等の生産拡大や経営発展への支援により産出額が着実に増加。
- ◆ 高齢化等の構造変化に対応した競争力の高い産地形成に向けた新技術の導入、生産基盤の維持・強化が課題。

③ 県産農林水産物の販売力の強化と総合産業化の促進

- ◇ 新商品開発や販路開拓に向けた支援などにより、農林漁業者自らや食品製造業者との連携による取組みが活発化し、6 次産業化が進展。
- ◇ 県産農産物の主要な輸出先である香港・台湾のほか、新規輸出先である ASEAN 諸国へ販路を拡大し、平成 27 年度の輸出は 987 トンと過去最高。
- ◆ 国内外の消費者の信頼に基づく新たな需要を開拓するため、県産農林水産物のブランド力を高めていくことが課題。
- ◇ 森林資源を活用し地域の活性化を図る「森林ノミクス」を全国で初めて提唱。平成 28 年度には大型の集成材工場が稼働するほか、県内各地で木質バイオマス発電施設の稼働に向けた動きが本格化。
- ◇ 森林・林業の実践的な技術を習得する林業経営学科を平成 28 年 4 月に県立農林大学校に設置。
- ◆ 県産木材の有効活用と再生林の取組みを加速することが課題。

④ 世界に広がる「ものづくり山形」の構築

- ◇ 成長期待分野として 6 つの分野^{*}を掲げ、研究会の設立やセミナーの開催などにより県内企業の成長期待分野への参入を支援。

※自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業

- ◇ 産業支援機関や金融機関等と連携し、創業から事業の拡大・発展、承継までを県内企業のニーズに合わせて支援するトータルサポートの仕組みを構築し、県内中小企業・小規模事業者に対するきめ細かなサポートを展開。
- ◇ 商談会開催や取引推進員等の配置による積極的な発注開拓及び取引マッチング等を推進し、取引あっせん件数・取引成立件数は増加傾向。
- ◆ 本県産業の優位性確保、付加価値額の拡大に向け、成長期待分野における本県ものづくり企業の事業展開をけん引する中核企業の育成、中小企業・小規模企業者の経営力強化が課題。
- ◇ 台湾、香港等、中国に加え、成長著しいASEAN諸国などアジア地域への輸出拡大支援により、海外取引を行う県内企業数が着実に増加。
- ◆ 国内市場にとどまらず、成長する世界の市場の活力を本県の活性化につなげていくため、世界に通用する山形ブランドを普及していくことが課題。

⑤ 魅力ある「観光・交流山形」の確立

- ◇ 山形デスティネーションキャンペーンをはじめとした、県民総参加・全産業参加による観光振興の取り組みや、インバウンド拡大に向けた取り組みを強化。
- ◇ 本県への観光客は平成26年に約4,517万人と過去最高を達成し、外国人観光客は平成27年に震災前の水準を上回り過去最高となるなど上昇基調。
- ◆ 高齢者やインバウンドの増加等を好機と捉えた、安心・快適な旅行環境の整備や観光資源の高付加価値化、ターゲットを明確化した戦略的な誘客が課題。
- ◆ 観光産業を本県の基幹産業の一つにするため、産学官金等多様な主体が一体となって競争力強化の取り組みを展開していくことが課題。

⑥ 多様な就業機会の創出・確保

- ◇ 若者の県内定着やUIJターンの促進、就職情報やインターンシップ情報の提供、高度人材育成や県内企業とのマッチング等、人材確保の取り組みを展開。
- ◇ 創業に関するセミナーの開催や助成制度の創設などにより、新規創業支援件数が大きく伸び、新たな雇用機会を創出。
- ◆ 有効求人倍率が1倍超で推移するなど雇用情勢の改善が続いているものの、一部業種では人手不足の状況がみられることから、ミスマッチ解消が課題。

- ◆ 産業の成長に必要な人材確保に向け、高度人材や県内産業が求める人材の育成とともに、女性や高齢者等多様な人材が活躍できる環境整備が課題。

(3) 「地域社会」分野

① 良好な環境と暮らしや産業が共に高まり合う「環境先進地山形」の形成

- ◇ 「山形県エネルギー戦略」に基づく再生可能エネルギーの開発量は、計画決定分を含め平成27年度末現在で40.2万kWとなり、平成42年度末までに約100万kWを開発するとした目標の実現に向けて概ね順調に推移。
- ◇ 県は、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を進めるとともに、家庭・事業所における設備設置に対する支援を行い、地域分散型エネルギーの導入が進展。
- ◇ 官民連携のもと、再生可能エネルギーを買い取り、販売する地域電力会社「株やまがた新電力」を都道府県では初めて設立するなど、エネルギーの「地産地消」などを推進。
- ◆ 「山形県エネルギー戦略」に掲げる目標を達成するため、大規模発電事業における風力発電事業の展開を加速させることが課題。
- ◆ 木質バイオマス発電所の県内立地が進む中、燃料として使用される県産木材の安定的な供給が課題。
- ◆ 風、森林、水など、地域に賦存する資源の特性に応じてエネルギーを供給するエリア供給システムを構築し、再生可能エネルギーの地産地消による地域活性化モデルを展開していくことが課題。
- ◇ 「第38回全国育樹祭」の開催を契機として、森林を守り、暮らしに活かしていく機運が高まり、県民参加の森づくり活動参加者数が増加。
- ◆ 「やまがた百名山」や「里の名水・やまがた百選」等の山岳資源や水資源等の一層の活用を図り、地域を活性化することが課題。

② 暮らしや産業を支える社会資本の機能向上・長寿命化の推進

- ◇ フル規格の奥羽・羽越新幹線の整備実現に向け、市町村及び経済界等と連携して『山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟』を設立。
- ◆ 地方創生の実現とリダンダンシー機能の確保に向け、格子状骨格道路ネットワークの形成や奥羽・羽越新幹線の整備に向けた取組みを加速することが課題。

- ◇ コンテナクレーンの増設等酒田港の港湾機能の強化を進め、国際定期航路の週7便化が実現し、コンテナ貨物量が大幅増。
- ◇ 市町村や産業界等と連携し、山形空港の利用拡大に取り組み、山形～羽田便と山形～名古屋便の2便化が実現。
- ◆ 世界経済の成長センターとなるアジアを中心とした観光誘客拡大などにより海外からの活力を取り込むため、その拠点となる酒田港のさらなる機能強化や県内2空港の利便性向上を図ることが課題。
- ◇ 災害防止のための地すべり防止施設や河川・砂防施設などを整備したほか、住宅の耐震改修費用への支援や孤立危険集落へのアクセスルート・緊急輸送道路路上にある橋梁の耐震補強を実施。
- ◆ 近年多発している集中豪雨等による洪水被害や土砂災害、大規模地震、火山の噴火等の自然災害に備えたインフラ整備の着実な推進が課題。
- ◇ 道路・橋梁・河川・砂防・都市公園・下水道などの計画的な整備に併せて、既存施設の長寿命化計画等に基づき、適時・適切な維持管理、更新を実施。
- ◆ 計画的に安全・安心を支える社会資本の整備、維持管理、更新を行い、将来にわたり必要な機能を確保することが課題。
- ◆ 革新的な技術の進歩を契機に、ICTの積極的な利活用を進めていくことが課題。

③ 地域の特徴を活かし質的な豊かさを享受できる生活圏の形成

- ◇ 市町村が行う産業施設や商業施設の整備や、都市の賑わいを創出する取組みを支援。
- ◆ 都市機能の適正配置や空き家等の遊休化している資産の利用促進などにより、周辺地域も含めた生活圏の中で、誰もが日常的に利用できる「まち」としての拠点性を維持・再生していくことが課題。
- ◇ 地域住民が主体となった多様な活動やサービス提供を行う拠点づくりのモデルとなる取組みを支援し、地域のコミュニティの維持・再生を促進。
- ◆ 地域の人々が、将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域コミュニティの維持・再構築に向け、住民主体による地域課題解決への取組みの促進が課題。

Ⅲ 本県を取り巻く社会経済動向

1 少子高齢化を伴う人口減少の加速

- ◇ 本県人口は一貫した社会減少に加え、平成9年に自然減少へ転じ、人口減少が加速。平成27年国勢調査の人口減少率は、対平成22年比3.9%（45,967人減少）と全国5位の水準。
- ◇ 年齢区分別では、年少人口（0-14歳）は昭和20年、生産年齢人口（15-64歳）は昭和55年をピークに減少の一方、老年人口（65歳以上）はほぼ一貫して増加を続け、平成26年の老年人口割合は約30%と全国7位の水準。
- ◇ 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、平成22年に対する平成52年の本県の人口減少率は28.5%と全国で5番目の水準。
- ◇ 人口減少社会では、一人ひとりの存在感が増し、能力発揮や自己実現の機会が増加することが期待。
- ◇ 少子高齢化を伴う人口減少は、労働力不足による生産活動の低下や消費支出の減少による経済成長力の低下はもとより、老年人口の増加による医療や福祉・介護需要の増加に応える労働力不足、児童・生徒の減少による教育活動の困難化や地域文化の衰退、地域コミュニティ機能の弱体化、地域公共交通機関の衰退、経済規模縮小に伴う税収等の減少による行政サービスの低下など、県民の生活全般に大きく影響。

2 ICTの劇的な進歩

- ◇ 様々なものがインターネットとつながる「IoT（Internet of Things）」により、大量のデータから新たな知識やサービスが創出され、産業だけでなく社会生活にも、これまで経験したことの無い利便性の向上やライフスタイルの变革をもたらす「超スマート社会」が訪れると予想。
- ◇ ICT（情報通信技術）の飛躍的な発達によって、産業構造、就業構造が一変する状況は、新たなビジネス創出の好機。

3 グローバリゼーションの進展

- ◇ 多くの人、モノ、金、情報が国境を越えて活発に行き交い、地球上のあらゆる地域間でビジネスや交流が活発化。
- ◇ 世界における貿易・投資の拡大を背景に、世界各国の景気の連動性が高まるなど、世界経済の相互依存の度合いが深まっている現状。

- ◇ 足元の世界経済は、中国やアジア新興国、資源国等の景気の下振れや、英国のEU離脱問題などによる不確実性の高まりなどの下方リスクが存在。
- ◇ TPP（環太平洋パートナーシップ協定）や二国間FTA（自由貿易協定）等の自由貿易の拡大は、海外の成長市場の需要を取り込む好機となる可能性がある一方で、国内市場において安価な輸入品の供給量が増加した場合、農林水産物を中心に競争が激化。
- ◇ 本県においては、企業の海外事業展開や農産物の輸出品目の増加、国際定期コンテナ航路貨物取扱量や外国人旅行者数が過去最高となるなど、海外との交流が進展。
- ◇ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による日本への関心の高まりは、本県の魅力を世界に発信する好機となる可能性。

4 多発する自然災害

- ◇ 平成28年熊本地震で熊本地方を中心に甚大な被害が発生。今後30年以内の発生確率が70%と予想される、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等、大規模地震に対する不安の高まり。
- ◇ 蔵王山について、火山性地震の増加や火山性微動の発生が観測されるなど、火山活動が活発化。
- ◇ 近年は、集中豪雨や台風等による洪水被害や土砂災害等が国内で多発し、本県でも平成25年、26年の2年連続で大規模災害が発生。
- ◇ 平成28年は、日本へ上陸する台風が例年に比べ多く、観測史上2位である6つの台風が上陸。そのうちの台風10号は観測史上初めて東北地方の太平洋側に上陸し、北日本に大きな豪雨被害。

5 様々な格差の拡大

- ◇ 我が国の経済情勢は、全体的には雇用・所得環境の改善が進む中で、その景気回復効果は必ずしも十分に地方には波及しているとは言えず、生産性、所得水準、消費活動など様々な側面で地方と大都市に格差。
- ◇ 全国的に正規労働者と非正規雇用労働者の所得格差が課題となる中、本県においても非正規雇用労働者が増加。
- ◇ 本県のひとり親家庭は増加しており、経済的にも厳しい家庭が多い状況の中、子どもの貧困や、世代を超えた貧困の連鎖が社会問題化。

6 資源・エネルギーの制約や地球環境問題の深刻化

- ◇ 新興国のエネルギー需要拡大等による資源価格の不安定化や温室効果ガス排出の増大が深刻化。
- ◇ 地球温暖化の進行や生物多様性の危機など地球規模での環境問題が一層深刻化。
- ◇ 世界では、地球温暖化問題の解決を図りつつ、低炭素社会の構築とエネルギー安定供給の確保の両立を図る、再生可能エネルギーの導入の動きが拡大。

7 地方の生活への意識の高まり

- ◇ 豊かな自然や地域の人と人との絆の強さ、ゆったりとした生活スタイルが可能な地方での暮らしを重視する人が増加。
- ◇ 本県が持つゆとりや安らぎのある良好な社会環境等は、成熟社会における新たな価値を提案できる可能性。

IV 次期短期アクションプラン期間における県づくりの基本的考え方

1 全分野に共通する基本的考え方

- ◇ これまでの取組みによって得られた成果を広く県内各地に行き渡らせ、県民一人ひとりが山形らしい豊かさを実感できるようにする。
- ◇ 総合発展計画の総仕上げに向けて、現在の取組みを加速している「やまがた創生総合戦略」も併せ、地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた対策を着実に展開し、山形県の価値と存在感を高め、県民誰もが将来への明るい展望を描ける活力に満ちた社会の実現を目指していく。

2 施策展開にあたっての視点

- ◇ 施策展開にあたっての視点は、以下の2つ。
- ◇ 県民が暮らしの中で直面している様々な課題を的確に把握し、対応していくため、県民の視点に立ち、これまで以上に若者も含め県民との対話を重視していくこと。
- ◇ 県民が安心して豊かな生活を営むため、その基盤となる産業の活性化による安定的な雇用の創出や所得の向上につなげ、賑わいと活力を備えた地域社会を創り上げていく。

上記視点のもと、施策展開にあたっては以下の点を重視すること。

(1) 県民一人ひとりが思い描く活躍の実現

人口減少が本格化する時代の潮流にあって、女性も男性も、若者も高齢者も、障がいのある人もない人も、自己の夢や希望の達成に向けて、それぞれの能力を活かし、家庭・職場・地域において、多様に活躍し、一人ひとりが大切にされ希望と活力、そして安心感に満ちた社会を実現していく。

(2) 様々な地域資源を活かした魅力の創造

四季折々の豊かな自然環境に恵まれ、そこで培われてきた精神文化や日々の暮らし、脈々と受け継がれる確かなものづくりの技術、豊かな食など、県内の各地域が誇る様々な資源を守り、育て、活かしながら、個性的で多様な地域の魅力を創造していく。

(3) 国内外や分野横断の交流拡大

少子高齢化を伴う人口減少社会の到来、グローバル経済の一層の拡大など社会経済情勢の変化が目まぐるしい中であって、これを次への飛躍の好機と捉え、これまで積み上げた成果や、本県の特長・強みを最大限活かし、発信力を高め、成長力の源泉である人・モノ・情報を国内外から取り込み、産業、環境、福祉など様々な分野において垣根を越えて、新しい発想で果敢に価値の創造に挑む積極的な姿勢で臨む。

(4) 豊かさを支える未来への投資

飛躍的な進歩を遂げるICTや再生可能エネルギーのさらなる活用促進、これまで整備してきた社会基盤に加え、人口減少に伴い顕在化した空き家などもストックを有効に活用していく考えに立ち、社会全体の多様な資産をフル活用し、地域に暮らす人々の利便性を高めながら活動を支え、豊かで安定的な暮らしを次代につないでいく。

(5) 県民はじめ多様な担い手との協働

人口減少による地域コミュニティ機能の低下への対応や、多様化・複雑化するニーズに行政サービスだけで応えていくことが難しさを増している中、東日本大震災時のようにボランティアの重要性が再認識されるなど、県民はじめ多様な主体との協働が多方面で展開され、ともに考え、行動し、ともに支え合う社会を実現していく。

(6) 市町村とのさらなる連携

活力に満ちた地域社会の形成や暮らしの安心の確立に向けて、地域の特性や実情に応じた地域づくりを的確に推進していくため、住民と最も近い関係にあり、常に対話を通じて地域課題の把握と対応に努めている市町村と連携していく。

V 次期短期アクションプラン期間において展開すべき施策と取組方向

1 「暮らし」分野

(1) 結婚・出産・子育ての希望の実現

- ◎ 次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で結婚・出産・子育ての支援の一翼を担うことが重要。
- ◇ 出会いから結婚までの継続的かつ総合的に行う結婚支援を充実強化する。
- ◇ 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない継続的な支援体制の構築など、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備する。
- ◇ 子どもが夢と希望を持って自立できるよう、子どもへの教育の支援、保護者に対する就労支援の充実など、貧困を連鎖させないための支援を充実する。
- ◇ 長時間勤務の是正や育児・介護休業制度の活用促進など、子育て世代の働きやすい職場づくりを促進する。

(2) 子どもの多様な力を引き出す教育の推進

- ◎ 豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成することが重要。
- ◇ 探究型学習の推進などにより、確かな学力を育成する。
- ◇ 情報化社会の急速な進展に対応するICT教育や、グローバル化に対応した英語教育を推進する。
- ◇ 学校と地域や企業等が連携し、職場見学・体験等の機会を充実するなど、社会的自立に向けた勤労観・職業観を育成する体系的なキャリア教育を推進する。
- ◇ 児童生徒一人ひとりに目が行き届きやすいなどの特長を活かし、ICTを活用した海外との遠隔交流による英語のコミュニケーション能力の育成や、地域と連携した体験学習・交流機会の充実など、小規模校だからこそできる魅力ある教育を展開する。
- ◇ 障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するとともに、インクルーシブ教育システム※の考え方を踏まえた特別支援教育を推進する。

※共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組み。

- ◇ 家庭や地域、学校における様々な人とのかかわりを通し、自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」を推進する。
- ◇ 「地域とともにある学校づくり」の視点を持ち、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの設置など、学校と家庭・地域が連携・協働し子どもを育てる取組みを推進する。

(3) 県民誰もが能力を発揮し、活躍できる環境整備の促進

- ◎ 女性も男性も、若者も高齢者も、障がいのある人もない人も、自己の夢や希望の達成に向けて、それぞれの能力を活かし、多様に活躍する、豊かな暮らしの実現と社会全体の活力向上につなげていくことが重要。
- ◇ 若者が、地域課題の解決や地域の賑わい創出など、地域づくりの主体として積極的に参画できる場を拡大していく。
- ◇ 就職・進学などで県外に居住している若者に対し、就職に関する相談支援体制や情報発信機能の充実を図るなど、Uターンを促進する取組みを拡充する。
- ◇ ワーク・ライフ・バランスや女性の管理職登用の促進など企業等における女性の活躍を推進する。
- ◇ 高齢者が、その豊富な知識や経験、技能等を活かし、多様な働き方を選択できる環境を整備する。
- ◇ 障がいの特性や意欲に応じた、農業や介護をはじめとした様々な就労の機会を拡大する。
- ◇ 障がい者が持つスポーツや文化芸術に関する能力・才能を発揮できる場を拡大する。
- ◇ 県立図書館や県立博物館等の機能強化・充実や、公民館等における学びの機会の創出など、生涯にわたって多様な学びを習得できる環境を充実する。

(4) 文化・芸術、スポーツの振興

- ◎ オリンピック・パラリンピック等に向けて、スポーツや文化・芸術を振興し、やまがた創生の原動力にすることが重要。
- ◇ オリンピック・パラリンピック等におけるメダリスト輩出に向け、本県関係選手の競技力を向上していく。
- ◇ 総合型地域スポーツクラブの創設や育成など、県民が主体的にスポーツに参画できる環境を整備する。

- ◇ 県民の文化・芸術の鑑賞や発表機会を充実するなど、誰もが文化・芸術に親しむ機会を拡充する。
- ◇ 日本の文化・伝統芸能の担い手や指導者の育成など文化を伝承する活動に対する支援を行う。
- ◇ 日本遺産に登録された「出羽三山」など本県の世界に誇れる文化・芸術や、東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンの推進などを契機として、国内外との交流を拡大する。

(5) 安心して健康で長生きできる社会の実現

- ◎ 高齢者人口の増加等による将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現することが重要。
- ◇ 将来の医療需要を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図るとともに、地域医療を支える医療従事者の確保・定着、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。
- ◇ 家庭や学校、職場などの活動領域や、ライフステージに応じた「食」や「運動」の望ましい生活習慣の定着支援など、生活習慣病をはじめとする疾病予防対策を強化する。
- ◇ がんの予防・早期発見・早期治療に向けた取組みの推進やがん患者とその家族への相談支援など、総合的ながん対策を推進する。
- ◇ 自殺対策の強化、うつ病などの相談支援等、心の健康づくりを推進する。

(6) 高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現

- ◎ 在宅医療・在宅介護サービスの充実を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりが重要。
- ◇ 住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が総合的に提供される地域包括ケアシステムを構築・推進する。
- ◇ 福祉・介護サービスの需要の増加に対応するため、人材の育成と定着に向けた取組みを強化する。
- ◇ 介護休業制度の活用促進など、介護離職の防止に向けた、介護に取り組む家族が働きやすい職場づくりを促進する。

- ◇ 認知症を正しく理解するための普及啓発、地域で見守る体制の整備など、認知症の方やその家族に対する支援を行う。

(7) 障がい者等がいきいきと暮らせる共生社会の実現

- ◎ 障がいの有無や多様な特性・個性によって分け隔てられることなく、互いに尊重し合いながら共に生きる社会づくりが重要。
- ◇ 全国初となる民間事業所での障がいを理由とする差別解消の推進役となる「心のバリアフリー推進員」の養成とその活動等を通して、障がいや障がい者に対する県民の理解を一層広げていく。
- ◇ グループホームの立ち上げを支援するなど、障がい者が地域で自立した生活を送るための段階的な移行に向けた取組みを促進する。
- ◇ 多様な特性や個性を認め合い、尊重する意識を醸成する。

(8) 危機管理機能の充実強化

- ◎ 災害等への対応力を高め、安全で安心な県民生活を維持できる危機管理機能の充実を図ることが重要。
- ◇ 防災教育・訓練の充実による県民の防災意識の向上、自助・共助・公助による地域防災力の強化など、災害への対応力を強化する。
- ◇ 災害時にも適切な医療・福祉サービスを受けることができ、また大規模災害などの際には広域的な医療等支援を迅速に行えるように、DMAT（災害派遣医療チーム）隊員の養成や福祉避難所の整備促進など、災害時医療救護・福祉体制を充実・強化する。

(9) 暮らしの安全・安心の確保

- ◎ 犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守ることが重要。
- ◇ 県民のさらなる体感治安の向上に向け、地域や関係団体と連携・協働した防犯活動や相談支援の強化により犯罪を予防し、重要・悪質な犯罪を徹底検挙する。
- ◇ 高齢者が当事者となる交通死亡事故の割合が高水準にあるため、高齢者等の交通事故抑止対策を推進する。
- ◇ 犯罪被害者などが早期に平穏な生活を取り戻すことができるように、相談支

援体制を充実する。

- ◇ 高齢者等の消費者被害の未然防止に向けた消費者教育の充実と、複雑化・高度化する消費生活相談に的確に対応するための相談体制を充実・強化する。

2 「産業・経済」分野

(1) 県内企業による新たな価値創出の加速

- ◎ 大学や研究機関、企業が持つ技術や競争力のある製品を活かすとともに、第4次産業革命等世界規模で進む産業構造の変革を好機に、本県産業の既存の枠組みを変化させ、市場において優位な位置を獲得することが重要。
- ◇ バイオテクノロジーや有機エレクトロニクス分野等、これまで本県が育て上げてきた世界最先端技術を基にした産業群の形成や雇用創出を加速する。
- ◇ 企業ニーズに応じた研究開発支援はもとより、県内企業の知的財産活用の拡大や、大学等との連携による将来の価値創出を先導する研究を促進する。
- ◇ 成長期待分野における県内企業が連携した受注・製品開発を促進するため、その連携の中心となる中核企業※を育成する。
※域内及び域外との取引の中心となる企業。その成長が地域に大きな波及効果をもたらす。
- ◇ 超スマート社会※の到来を見据え、ものづくりに留まらずサービスなど様々な分野を横断した企業間連携や産学官金の連携を図る。
※ICTの発展により情報空間と現実社会が高度に融合した社会
- ◇ 先端技術を事業化するベンチャー企業の創出を支援する。
- ◇ 本県の強みや優位性を活かした企業誘致及び若者や女性等が能力を活かすことのできる企業の本社機能や研究開発機能等の誘致に向けた取組みを強化する。
- ◇ 県内企業と本県への進出企業との連携強化や、既進出企業の設備投資の拡大を促進する。

(2) 中小企業の稼ぐ力の維持・強化

- ◎ 地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化等の社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組みを応援することが重要。
- ◇ 県内の中小企業・小規模事業者による付加価値の創出・増大に向けて、研究

開発から設備投資、販路開拓までの一貫した支援を充実すること。

- ◇ 新規創業や円滑な事業承継、後継者による新たな事業展開を加速し、活力に富む新たな企業・事業者の創出を促進する。
- ◇ 人手不足下において、稼げる経営体質に強化するため、第4次産業革命を見据えたI o T^{*}の利活用等により、生産性向上を促進する。
※Internet of Things；あらゆるものがインターネットにつながり自動制御等が行われること
- ◇ 本県企業の大宗を占める小規模事業者に対しては、新分野・新事業への挑戦等、意欲的な取組みを資金面等から後押しする。
- ◇ 地域の活力を支える商業・サービス業の振興に向け、商店街等の魅力向上や、地域ニーズに対応した新たな事業創出への取組みを支援する。

(3) 県産品の販路拡大

- ◎ 商品が厳選される国内の成熟市場においては、商品の魅力向上とともに、消費者に商品価値を伝えるなど、県産品の新たな潜在需要を掘り起こしていくことが重要。
- ◇ 伝統工芸などの技術や他産業、大学の新しいデザイン力とのコラボレーション等によりブランド力を向上させるなど、魅力ある県産品を創出する。
- ◇ 「メイドインやまがた」のブランドコンセプトを用いた戦略的なプロモーションの展開による効果的な情報発信を行う。

(4) 県内企業の海外取引の拡大

- ◎ 成長が著しいアジア等の海外の活力を本県に取り込むため、地域経済のけん引役である中核企業や意欲ある中小企業が行う海外取引を力強く後押ししていくことが重要。
- ◇ 海外現地情報の収集や専門家による相談体制の強化、相手国等の取引慣行に関するセミナー等による県内企業の海外取引に対する支援を行う。
- ◇ 酒田港を活用した国際物流を拡大する。

(5) 産業人材の確保・育成と働き方改革の推進

- ◎ 本県経済の成長力強化に向けて、生産性を高めていくとともに、潜在的な労働力の活用、今後の成長分野への就労支援や、政府の動きを踏まえた働き方の改革を行うことが重要。

- ◇ 若者等の県内定着・回帰策や県外からの人材獲得に加え、女性や高齢者等の潜在的な労働力の掘り起しや雇用のミスマッチ解消、外国人技能実習生の活用などにより、企業の持続的な成長に必要な人材の確保を行う。
- ◇ 本県産業の次代を担う技術者や研究者、グローバル人材、労働需要に対応した人材等の育成を推進する。
- ◇ 就労者の所得向上に向け、経済団体や山形労働局等と連携した機運の醸成、企業の意識啓発等を図る。
- ◇ 企業の発展を支える有能な人材の確保・定着と技能・技術の安定的な継承等を図るため、非正規雇用労働者の正社員化を進める。
- ◇ 長時間労働を是正し、意欲と能力のある者が活躍しやすく魅力ある職場環境づくりを進めるため、多様で柔軟な働き方の普及促進等、働き方の見直しを進める。

(6) これからの日本の豊かさを支える「食料供給県山形」の推進

- ◎ TPP協定や米政策等の見直しにより、本県農林水産業を取り巻く環境が大きく変わろうとする中、激化する競争を勝ち抜き、持続的な成長の姿を見出していくためには、これまで質の高い農林水産物を供給してきた本県農林水産業の土台である、豊かな自然環境の特性や確かな農の技を活かし、さらに生産力を高めていくことが重要。
- ◇ 経営ノウハウの習得や、経営発展に必要な施設整備・機械導入の一体的な支援等により、地域農業をけん引する経営力の高い経営体を育成する。
- ◇ 新規就農者の育成・確保とともに、女性や高齢者等の多様な人材の活躍を促進する。
- ◇ 美しい自然景観の形成や水源の涵養といった多面的な機能を有する農山漁村の環境や資源の保全を推進する。
- ◇ ICT、ドローン等の先端技術を活用し、品質の高い農林水産物を安定的に生産する技術の開発と導入を促進する。
- ◇ 農地の大区画化や水田の畑地化などの生産基盤の整備を推進する。
- ◇ 生産者や農業関係団体、行政が連携して消費者等の需要を的確に捉えた主食用米などの生産を推進する。
- ◇ 最新の技術や設備を導入した施設園芸を推進し、園芸作物の周年栽培を促進する。

- ◇ 繁殖雌牛の増頭などにより生産体制を強化し、県内で一貫して生産することで価値を高める「山形生まれ山形育ち」の畜産物の拡大を促進する。
- ◇ 漁業者が行う品質管理の高度化や独自の品質基準の確立などにより、良質な水産物の生産を推進する。

(7) 県産農林水産物の魅力の向上と販売力の強化

- ◎ 農林漁業者の所得向上に向け、消費者側の視点を踏まえつつ、県産農林水産物の可能性を最大限に引き出すことによって付加価値をさらに高め、国内外への販売力を高めていくことが重要。
- ◇ 「農林水産業が盛んな地域」や「雪国」などの農業県山形の産地イメージを定着化し、県産農林水産物のブランド化を推進する。
- ◇ 有機農業等の環境保全型農業を推進し、安全・安心な県産農産物の生産拡大を図る。
- ◇ 地域の自然環境や食文化を活かした、農家民宿や農家レストラン等での国内外との交流を拡大し、県産農林水産物を広くPRするなど、山形の食の魅力の発信を強化する。
- ◇ ASEAN諸国やEU・アメリカ等の新たな有望市場において、本県の質の高い農林水産物の認知度を高め、海外販路の開拓を推進する。
- ◇ 農林漁業者と県内食品製造業者との連携を強化し、新たな商品開発・販路開拓を推進する。

(8) 「やまがた森林ノミクス」の推進

- ◎ 県産木材の有効利用と再生を図りつつ、森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かし、産業振興と雇用創出を図っていくことが重要。
- ◇ 公共施設・民間施設整備における県産木材の利用を推進し、県産木材の需要を拡大する。
- ◇ 産業振興に向け、林業と工業など多様な分野が連携し、県産木材等を活用した新製品の開発等を促進する。
- ◇ 森林作業道の整備などにより安定的な供給体制を構築し、県産木材の円滑な流通を促進する。
- ◇ 再造林を促進し、森林経営の持続性を高める。

(9) 「観光立県山形」の確立

- ◎ 本県が世界に誇る自然や文化などの魅力を発信し、交流を拡大することで国内外から様々な活力を引き込み、観光産業を本県経済をけん引する基幹産業へ成長させることが重要。
- ◇ 県民自身が地域の魅力を知り、磨き上げて発信する取組みを支援するなど、秀麗な山々や日本一の数を有する滝、雪、まつり、紅花等本県の豊富な地域資源の魅力をより高め、観光資源化していく。
- ◇ 日本遺産に認定された出羽三山等の精神文化やものづくり・農業等の産業、医療・健康、スポーツ、食を複合的に組み合わせるなど、付加価値の高い旅行商品を造成する。
- ◇ 学会や大規模イベント、教育旅行等のニーズや、体験型観光への嗜好変化等、旅行スタイルの特徴を的確に捉え、アクティブシニアや女性等ターゲットを明確にし、情報発信力を高めた効果的な誘客を行う。
- ◇ 外国人旅行者や高齢者等の全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるよう、観光地のバリアフリー化や旅館等の耐震化、個人旅行に対応した改修等を進めるとともに、W i F i等の通信環境や交通アクセスの向上等、安心・快適な旅行環境の整備を図る。
- ◇ 観光産業の競争力強化に必要なマーケティング・マネジメント機能の強化に向け、産学官金等で連携し、経営の視点を持った観光地域づくり組織等への支援やICTの活用等による旅館等の生産性向上、経営力を持つ観光人材の育成等を進める。

(10) インバウンド推進による交流人口の拡大

- ◎ 仙台空港の民営化や、外航クルーズ船の誘致、東京オリンピック・パラリンピック競技大会による訪日客増加等を好機ととらえ、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の観光需要を地域の隅々まで取り込み、地域の活力を高めていくことが重要。
- ◇ 隣県等との連携や、商談会など機会を活用した旅行商品の造成、台湾、香港、中国、A S E A Nを重点市場とした、経済交流と一体となったプロモーションなど、効果的な誘客を行う。
- ◇ 羽田空港の国際線増便を見据えた、乗り継ぎの利便性向上や、国際チャーター便や外航クルーズ船の誘致を推進する。
- ◇ 文化交流やスポーツ交流等、首都圏在住の外国人を含めた多様な国際交流の

機会を通して本県の魅力を伝え、観光誘客へ発展させる。

3 「地域社会」分野

(1) 国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進

- ◎ 国内外からの活力を取り込み地方創生の実現を図るとともに、災害時におけるリダンダンシー機能を確保する、広域交通ネットワークを形成することが重要。
- ◇ 格子状骨格道路の整備や、奥羽・羽越新幹線の実現などにより、高速交通ネットワークを形成するとともに、追加ICや道の駅の整備を促進する。
- ◇ 酒田港のコンテナターミナルの設備強化や、多言語案内板の設置等による外航クルーズ船の寄港を受け入れるための機能充実など、グローバル拠点としての港湾機能を強化する。
- ◇ 増便及び機材の大型化などにより県内2空港の利便性の向上を図る。

(2) 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化

- ◎ 防災・減災への対応や地域交通ネットワークの形成など、社会基盤を整備・充実するとともに、効果的・効率的に維持管理・運用し、将来にわたり暮らしを守り支える機能を確保することが重要。
- ◇ 激甚化する水害・土砂災害、豪雪、巨大地震などの自然災害による被害を防止又は最小限に留める施設等の整備・機能強化を進める。
- ◇ 住宅、ホテル等大規模建築物、公共施設の耐震化を促進する。
- ◇ 避難者の収容や復旧活動の拠点となる施設等の機能を強化するとともに、災害時に孤立する可能性のある集落への物資供給・救助活動のための交通・通信手段を確保する。
- ◇ デマンド型交通の運営など市町村や地域自らが実施する地域公共交通の利用拡大・運行効率化に向けた取組みに対する支援等により、買い物や通院などで利用する生活交通を維持・確保する。
- ◇ 地域間を結ぶ道路交通ネットワークを整備する他、歩道の拡幅やバリアフリー整備などにより、子どもから高齢者まで誰にでもやさしい道路空間等の整備を進める。
- ◇ 道路・橋梁・河川・砂防・都市公園・下水道や庁舎、学校といった建物など

の既存施設について、傷みが小さいうちから計画的に手入れを行う予防保全型管理の導入等により、施設の長寿命化を推進する。

(3) 新たな社会資本としてのICTの利活用拡大

- ◎ 「超スマート社会」の到来が予想される中、新たな価値の創造や生産性の向上をもたらすICTの活用を積極的に進めていくことが重要。
- ◇ 産業の付加価値増大に向け、生産性の向上やマーケティングへビッグデータ^{*}の活用を促進する。
※ICTの進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ
- ◇ 生活習慣病予防のための保健指導の効率化に向け、健康管理にウェアラブル端末^{*}等により個人データを収集するなどICTの活用を促進する。
※腕時計型やメガネ型など身につけて持ち歩くことができる情報端末の総称
- ◇ 課題解決力が高く豊かな想像力を有する人材の育成に向け、無線LAN、タブレットPC等学校のICT環境を整備することにより、効果的な探究型学習等への活用を促進する。

(4) 地域の特性を活かし豊かさを実感できる生活圏の形成

- ◎ 都市と中山間地域がそれぞれの相互の強みを活かして連携・交流し、住民の暮らしの利便性を高めるとともに、他県等外部からの活力を呼び込む交流の拡大により、地域の活力の向上に結びつけていくことが重要。
- ◇ 空き家等を活用した子育て世帯の広い住宅への住替え支援や、雪下ろしの負担が少ない融雪式住宅の普及など、ライフステージに応じた住宅対策を推進する。
- ◇ 中山間地域における住民主体の地域運営組織による自立的な取組みの支援などにより、地域コミュニティの維持や、生活に必要なサービス機能の確保を促進する。
- ◇ UJIターン者のための居住環境の整備や就職斡旋の実施、受入地域における相談体制の整備などを展開し、県内への移住・定着を促進する。
- ◇ 自然や歴史的建造物等の地域資源を再発見し、効果的に利活用することにより、新たな価値観やライフスタイル等に対応した特色ある地域づくりを展開し、県内外との交流の拡大につなげていく。
- ◇ 除排雪体制の強化など雪にも安心な生活環境を確保するとともに、雪祭りなど雪の魅力を発信し雪に親しむ機会の創出等により、雪を軸とした観光誘客の拡大や産業の振興につなげていく。

(5) 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化

- ◎ 県内各地域に豊富に賦存する資源を、地域を豊かにする再生可能なエネルギー資源として、地域の多様な主体が連携し、産業振興や地域活性化に活かしていくことが重要。
- ◇ 本県沖の良好な風況を活かす洋上風力発電事業の導入可能性の検討など、大規模発電事業の県内展開を促進する。
- ◇ 「エリア供給システム」の構築や再生可能エネルギーの域内の多様な分野での利活用など、太陽光、バイオマス、地中熱、温泉熱、雪氷熱等の再生可能エネルギーの地産地消を促進する。
- ◇ 木質バイオマスエネルギーの導入を促進するとともに、木材や関連機器の需要を拡大し、林業やその他関連産業を振興していく。
- ◇ J-クレジット制度^{*}を活用し、家庭等における太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入によるCO₂削減効果を都市圏の企業等に売却し、その収益を環境施策として地域に還元する仕組みを定着させる。
※再生可能エネルギー設備の導入等による温室効果ガスの排出削減量を国が認証する制度。認証された削減量は、企業等と取引される。

(6) 国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用

- ◎ 県土の7割を占める豊かな森林資源や湧水等の水資源など、県民にとって貴重な財産である自然環境を守りながら、地域の産業や暮らしに活かし、次世代につないでいくことが重要。
- ◇ 廃棄物の排出抑制やリサイクルに関する民間の取組みを支援し、循環型産業の振興と廃棄物の排出量削減をさらに推進していく。
- ◇ 山岳資源や水資源をはじめとする豊かな自然環境や地域の歴史・文化と結びつけた景観等を適切に保全するとともに、地域特有の資源として観光や教育に活用し、交流拡大につなげていく。